

3. 奈良県の下水道事業

3-1 奈良県の下水道事業の概要

本県は、近畿圏のベッドタウンとして、人口の著しい増加により急激に都市化が進み、現在は県人口の約90%が奈良盆地に集中して居住しています。また、県民生活の多様化に伴い、公共用水域の水質は急速に悪化し、深刻な問題となっています。

このような状況のもと、本県では永年の懸案であった下水道整備により、公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに、快適な生活環境の確保を目指し、昭和45年度から大和川上流流域下水道事業（第一処理区）に着手しました。続いて、昭和53年度には、同（第二処理区）に着手しました。

また、宇陀市（旧宇陀郡内3町）においては、新たな宅地開発等に伴う宇陀川の水質汚濁を防止するとともに、水道水源としての水質を確保するため、昭和55年度から宇陀川流域下水道事業（宇陀川処理区）に着手しました。

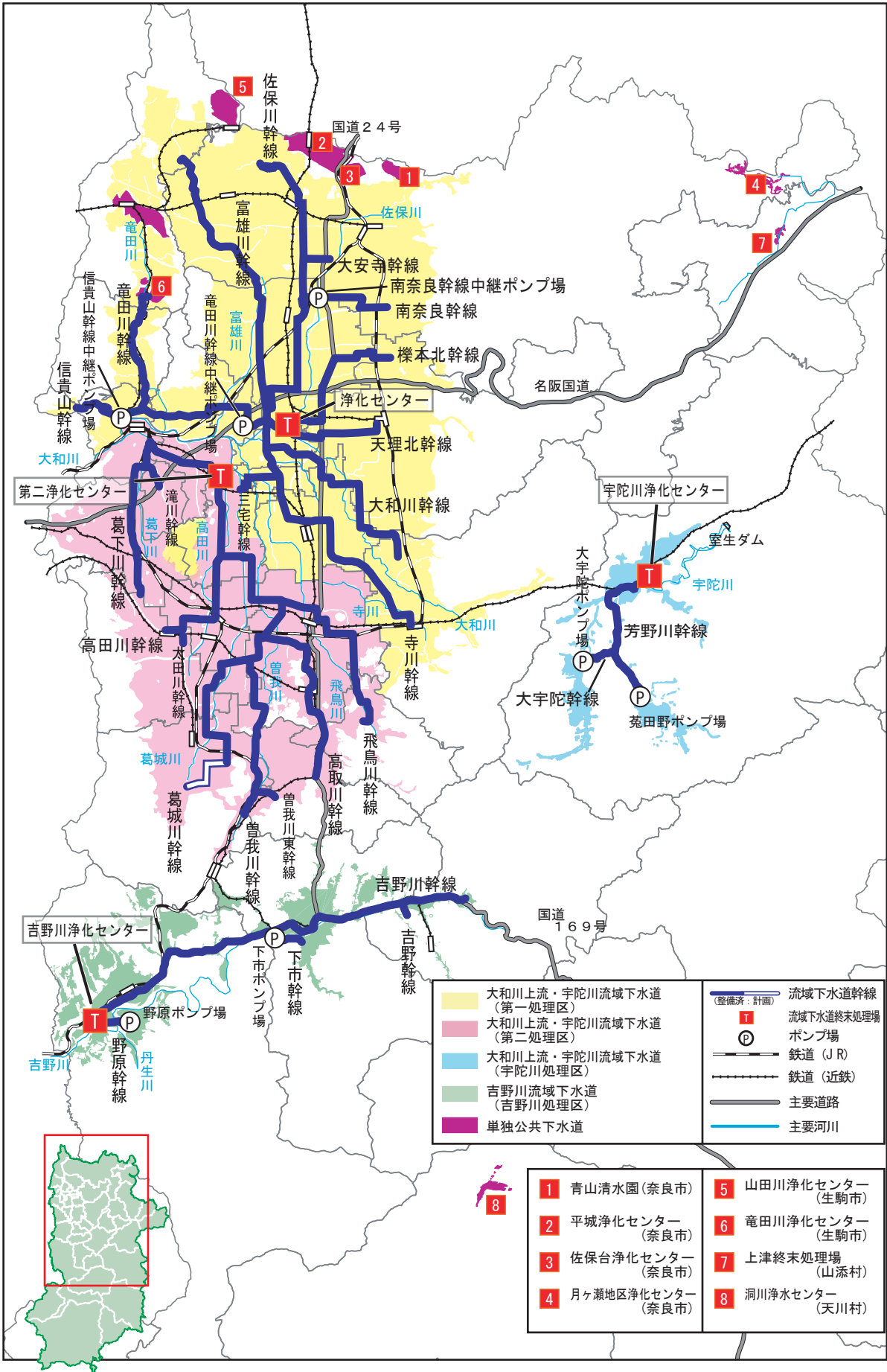
さらに、吉野川流域においては、昭和57年度より、吉野川流域下水道事業（吉野川処理区）に着手しました。

市町村が実施する公共下水道については、昭和26年に奈良市が整備に着手して以来、昭和45年度に流域下水道事業に着手してからは、奈良盆地を中心に事業着手する市町村が急増し、現在は県内39市町村中30市町村で下水道事業に着手しています。

このような下水道の普及に伴い、大和川の水質は、昭和45年のBOD値で約21mg/ℓ（年平均値）であったものが、令和2年には2.1mg/ℓ（年平均値）まで低下するなど、その改善はめざましいものの、大和川水系内においては、未だに環境基準値を達成できていない地点もあり、より一層の水質改善が求められています。

そのため、今後は平成28年度に策定した「奈良県汚水処理構想」（P.6参照）に基づき、全ての県民が下水道等を利用した快適な生活が送れるように整備を進めていきます。

また、資源の再利用等の観点から下水汚泥及び下水処理水の有効利用も進めていきます。



	大和川上流・宇陀川流域下水道 (第一処理区)		流域下水道幹線 (整備済・計画)
	大和川上流・宇陀川流域下水道 (第二処理区)		流域下水道終末処理場
	大和川上流・宇陀川流域下水道 (宇陀川処理区)		ポンプ場
	吉野川流域下水道 (吉野川処理区)		鉄道 (JR)
	単独公共下水道		鉄道 (近鉄)
			主要道路
			主要河川

- | | | | |
|--|------------------------|--|----------------------|
| | 1 青山清水園 (奈良市) | | 5 山田川浄化センター
(生駒市) |
| | 2 平城浄化センター
(奈良市) | | 6 竜田川浄化センター
(生駒市) |
| | 3 佐保台浄化センター
(奈良市) | | 7 上津終末処理場
(山添村) |
| | 4 月ヶ瀬地区浄化センター
(奈良市) | | 8 洞川浄水センター
(天川村) |